



「地域医療ネットワーク連絡協議会」
「在宅医療施設と救急医療機関の連絡協議会」
延岡市の災害対策の概要

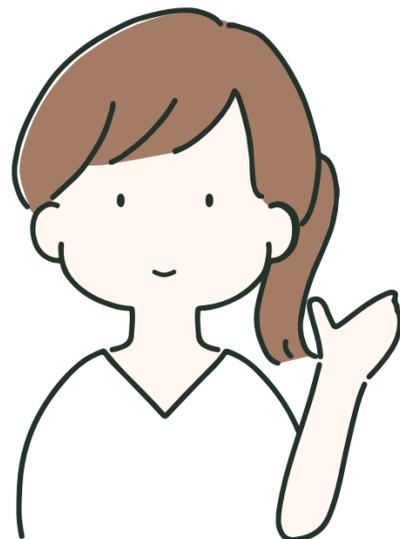
～だれ一人取り残さない災害支援の取組～

危機管理部災害支援課 村上 智紘

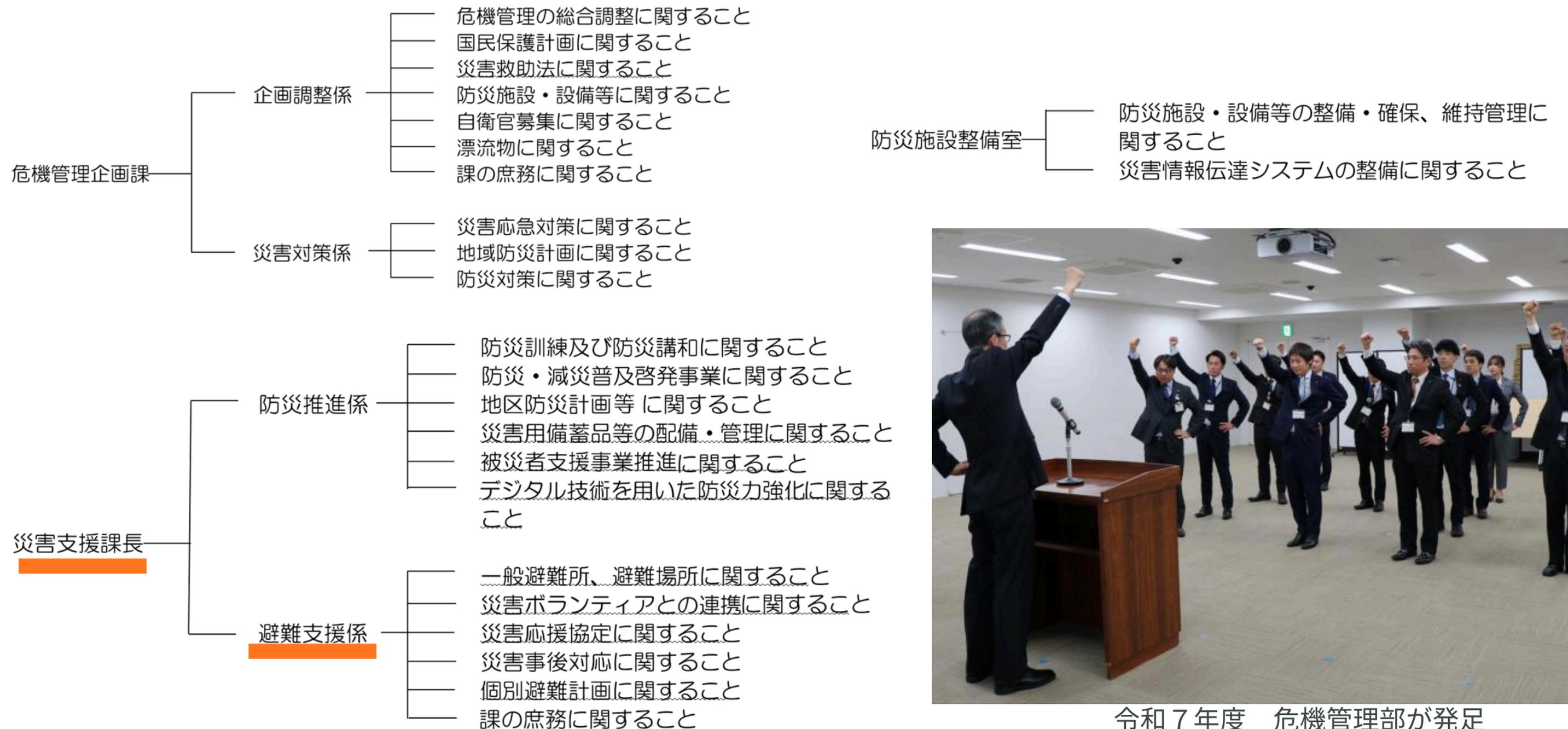


本日の構成

- 延岡市の危機管理体制について
- 延岡市における災害について
- 延岡市の災害対策～医療・福祉と関わる主な取組～
- 災害時の連携について



延岡市の危機管理体制について



令和7年度 危機管理部が発足

延岡市における災害について

知る

延岡市で起こりうる災害について知り、命を守るための対応を考えましょう。

洪水

土砂災害

竜巻

高潮

地震

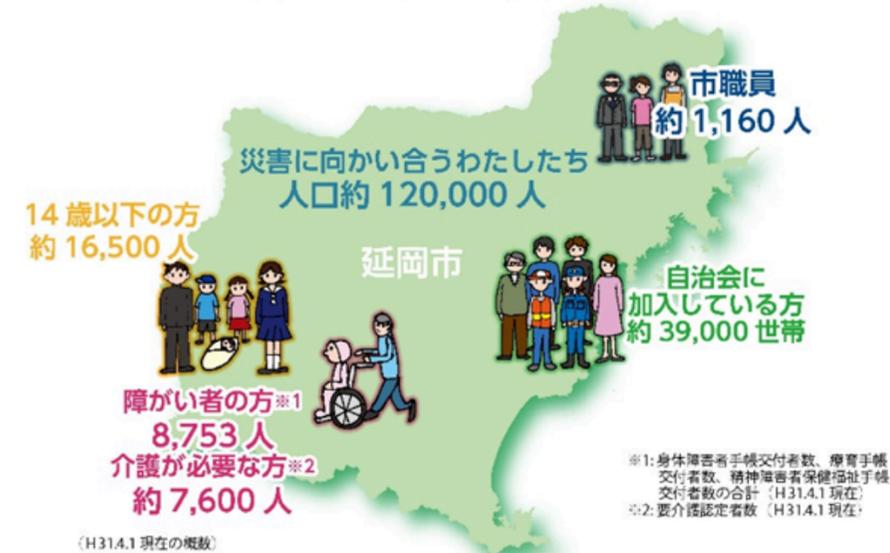
津波

災害に向かい合う

わたしたちを知る

災害に向かい合っているのはあなただけではなく、延岡市の人口は約12万人でその中には、子ども達、障害がある方、介護が必要な方など様々な方が暮らしています。

荒ぶる自然災害に対して延岡市から犠牲者ゼロを目指すためには、**延岡市が一体となり災害に向かい合うこと**が必要です。



いざというときに逃げられない

自分を知る

普段から避難しようと考えていても、その時を迎えると、**自分は大丈夫だ、まだ大丈夫だ**と考えがちで、なかなか実際の行動には移せないものです。

しかし、その考えがあなたや家族、大切な人の命を危険にさらすことになるかもしれません。**不安を感じたり、避難するか迷ったら、ためらわずにまずは行動に移す**ことが大切です。



南海トラフ巨大地震の想定について

最大で
震度 7

ほとんどの沿岸地域で震度 6 強の揺れ

最高
津波水位は
14m

沖合30mで
海拔0mからの
高さ

地震発生から
17分後

に沖合30mで1m水位が
上昇

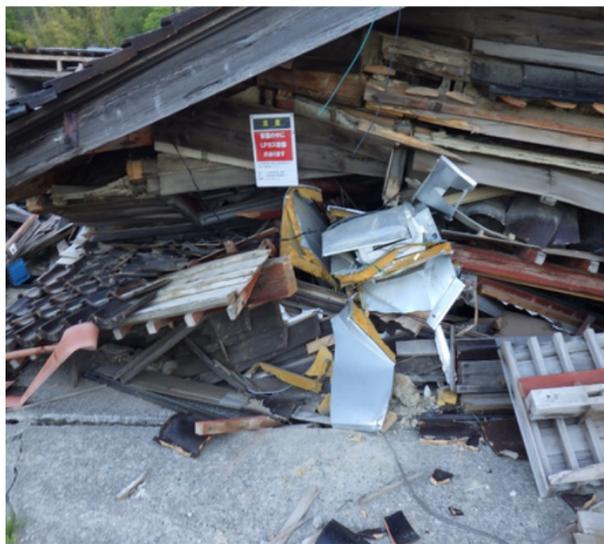
延岡市内の被害想定について

(浸水面積) 約 3, 110 ha

(死者数) 約 3, 300 人

(避難者数) 約 46, 000 人

(全壊・消失) 約 17, 000 棟

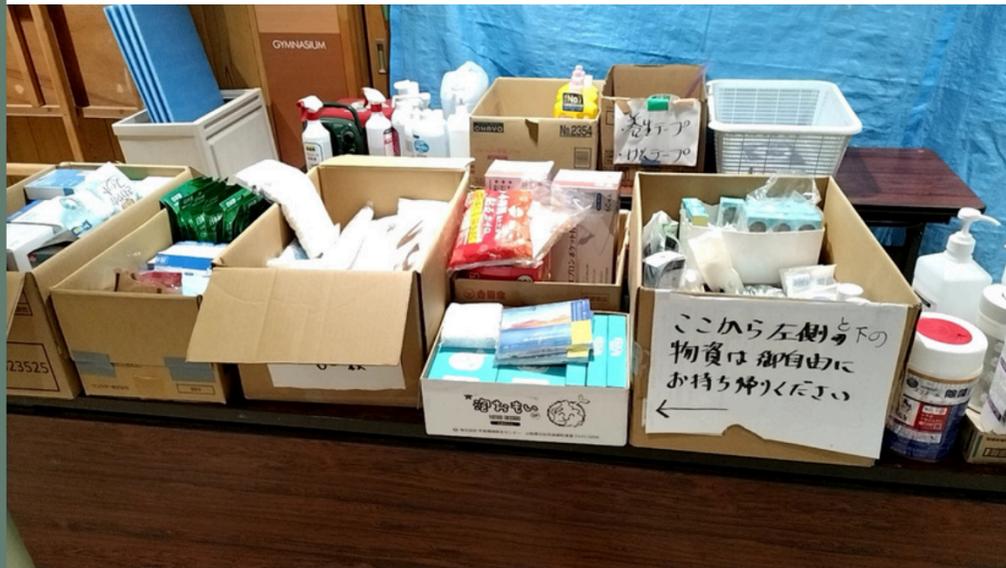




全国で頻発する自然災害
～能登半島地震～

災害が起きると・・・

- 人命への影響（負傷者の発生、持病の悪化）
- 生活環境の悪化（インフラ、トイレ・入浴環境、避難所環境）
- 医療・福祉への影響（医療機関の被災、在宅医療・福祉サービスの停止）



R6.8.27石川県珠洲市内避難所にて撮影

延岡市の災害対策

～自助・共助・公助の重層的取り組み～

【自助】 市民一人ひとりの備え・行動「自ら命を守るための備えと判断」

- ・ 個別避難計画、マイタイムライン
- ・ 避難確保計画（要配慮者利用施設）
- ・ ハザードマップの活用

【共助】 地域・多様な主体による支え合い「地域で支え、つなぐ防災体制」

- ・ 災害ボランティアとの連携
- ・ 自治会、自主防災組織との連携
- ・ 要配慮者の状況把握（避難行動要支援者名簿、個別避難計画）

【公助】 行政による基盤整備・環境づくり「命と生活を支える仕組みづくり」

- ・ 避難所運営マニュアルの改訂
- ・ 災害用トイレカー・AIシャワーの導入
- ・ 災害用備蓄の拡充
- ・ 避難所環境の改善
- ・ 津波避難タワーの整備



個別避難計画の取り組み

個別避難計画とは、高齢者や障がい者など、災害時に一人で避難することが困難な方（避難行動要支援者）について、「いつ」「どこへ」「誰（避難支援等実施者）と一緒に」「どうやって」避難するかを、あらかじめ具体的に決めておく計画のこと

1 実施主体 市町村(努力義務) [計画作成の主体は当事者本人及び家族と地域]

2 計画に定める内容

(1)避難行動要支援者	(2)避難支援等実施者	(3)避難先
・ 氏名、生年月日、性別	・ 氏名	・ 避難施設、避難場所
・ 住所、連絡先	・ 住所	・ 避難経路(地図は任意)
・ 支援を必要とする理由	・ 連絡先	

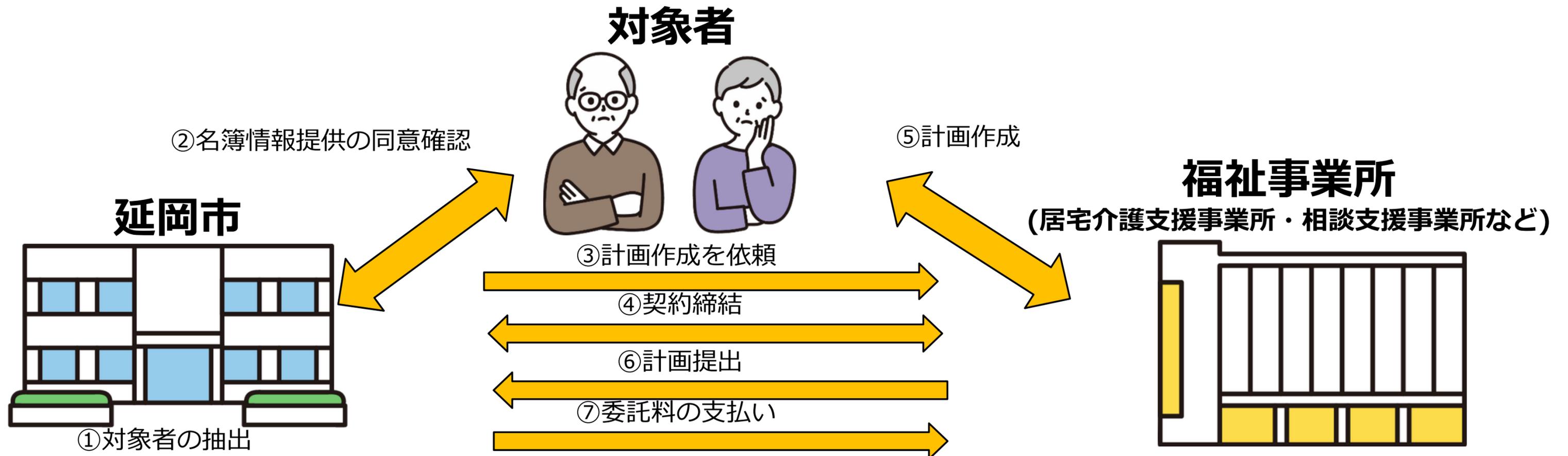
3 本人同意 計画作成については、避難行動要支援者の同意が必要

※本人や代理人の理解と同意なくしては、計画を作ることができません。

個別避難計画の取り組み

● 福祉専門職への作成委託業務(令和7年度～)

- 市が福祉事業所に作成支援を委託する。
- 介護サービス事業所及び障がいサービス事業所ごとへ作成対象者(利用者)一覧表を作成し、その各福祉事業者ごとに作成依頼を行う。
- 福祉事業所に対して、作成件数に応じて委託料を市が支払う。



個別避難計画の取り組み

【取組の背景・目的】

- ・避難行動要支援者一人ひとりに応じた避難行動を確保するため、実効性のある計画の作成が必要
- ・日常的に本人、家族と関わる福祉専門職の知見を活かし、平時の支援と災害時の避難をつなぐ仕組みとして、作成業務を委託

【福祉専門職への委託の特徴】

- ・本人の生活状況、支援体制を把握した上での計画作成
- ・継続的な関わりによる計画の更新・見直し
- ・行政職員の負担軽減と作成の加速化

【委託契約の現状】

- ・受託希望事業所数：25事業所
- ・委託事業所数：19事業所（令和8年2月20日現在）
- ・作成予定者数：68名



【福祉専門職への説明会実施状況】

- ・実施日：令和7年12月21日～23日
※計5回実施
- ・参加事業所数：49事業所

個別避難計画の取り組み



ID: _____ 地区: _____ 同意区分: _____ 作成日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

専門職とつくる個別避難計画

ふりがな	性別	生年月日	年	月	日
氏名	血液型	年齢	歳		
住所	〒 _____ 埼玉県 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____ 号				
本人の連絡先 (自宅)	(FAX) _____				
本人の連絡先 (携帯)	(Email) _____				
緊急連絡先 (家族等)	氏名	続柄	住所	連絡先	勤務
①				<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 勤務
②				<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 勤務
世帯状況	<input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 近隣に親族が... <input type="checkbox"/> います <input type="checkbox"/> いません <input type="checkbox"/> その他()				
同居家族あり	<input type="checkbox"/> 同居家族あり <input type="checkbox"/> 同居家族は... <input type="checkbox"/> 登記屋のみです <input type="checkbox"/> 日中はいません <input type="checkbox"/> 該当なし				
担当民生委員	氏名	連絡先 (備考)			
介護認定	<input type="checkbox"/> あり (表介護) <input type="checkbox"/> なし	認知症	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
障害者区分	<input type="checkbox"/> 視覚障害()級 <input type="checkbox"/> 聴覚障害2級 <input type="checkbox"/> 呼吸器機能障害 <input type="checkbox"/> 小腸機能障害 <input type="checkbox"/> 肢体不自由()級 <input type="checkbox"/> 上肢 <input type="checkbox"/> 下肢 <input type="checkbox"/> 体幹 <input type="checkbox"/> 上肢機能 <input type="checkbox"/> 移動機能 <input type="checkbox"/> 発達障害A <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級() <input type="checkbox"/> 精神疾患 <input type="checkbox"/> 智力障害				
医療的ケアの内容	<input type="checkbox"/> 青るう <input type="checkbox"/> 経鼻栄養 <input type="checkbox"/> 酸素吸入 <input type="checkbox"/> 口腔内吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内吸引 <input type="checkbox"/> 気管内吸引 <input type="checkbox"/> 気管切開 <input type="checkbox"/> 人工呼吸器				
その他・特記事項					

B 避難の流れ

大雨のときは	いつ	どこに	誰と	どうやって	避難する
津波のときは	いつ	どこに	誰と	どうやって	避難する

【本人・家族が確認する情報】

C 避難のときの持ち物

必要	持った	必要	持った	必要	持った
<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ、洗面用具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 医療用品その他	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> お菓子類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 外部バッテリー	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 貴重品(現金)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 携帯電話、充電器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> オムツ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 吸引器具	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 履脱、入れ歯、補聴器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 経管栄養セット	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 飲料水、食料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> アルコール類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 薬いす、シルバーカー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 高圧水	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 杖、移動用補助具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 災害コード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/> 懐中電灯、電池	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/>				

持ち物は _____ にあります

D 自宅の災害危険

<input type="checkbox"/> 洪水のとき浸水の危険が高い	<input type="checkbox"/> 大雨のとき土砂災害の危険が高い	<input type="checkbox"/> 地震のとき津波による浸水の危険が高い	<input type="checkbox"/> その他
--	--	---	------------------------------

【地域(支援者)が確認する情報】

	E 避難先	F 避難経路
大雨のとき	① 名称 _____ 移動手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 所要時間 _____ 分	
	② 名称 _____ 移動手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 所要時間 _____ 分	
津波のとき	① 名称 _____ 移動手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 所要時間 _____ 分	
	② 名称 _____ 移動手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 所要時間 _____ 分	

1 文章や図などで避難経路について書いてみましょう

G 避難支援の留意点

連絡するとき	避難先で
避難するとき	そのほかのこと

H 支援者の情報

①	氏名 _____ 関係 _____	支援内容
	連絡先 _____	
住所 _____		
②	氏名 _____ 関係 _____	支援内容
	連絡先 _____	
	住所 _____	
特記事項		

I その他・特記事項

電子での作成
 作成及び市への提出を簡素化するため、手続きフォームから必要事項を入力することにより個別避難計画が作成・提出可能。
 QRコードやURLから、いつでも・どこでもスマホやタブレットで作成が可能に!!

<入力フォーム>



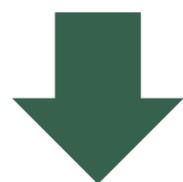
避難確保計画（要配慮者利用施設）

市町村の地域防災計画に位置付けられた高齢者施設等の要配慮者施設は、以下の対応が義務化されている。

- ・避難確保計画の作成・報告
- ・訓練の実施・報告

○現在の対象施設（延岡市）

洪水・土砂災害のおそれがある施設
社会福祉施設や学校、医療施設（約500施設）



- 津波災害警戒区域の指定
- 洪水浸水区域の見直し（中小河川の追加）
- 内水氾濫（内水ハザードマップ）の公表

○令和8年度以降の対象施設

洪水・土砂災害、津波のおそれがある施設
300施設以上が追加で作成対象に!!

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法が改正されました

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

要配慮者利用施設とは…

社会福祉施設、学校、医療施設
その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

例えば

- | | | | | | | | | | | |
|----------|---------|--------------------|---------------------------|----------------------|--------------------|------------------|--------|---------------------|------------------|---|
| (社会福祉施設) | ・老人福祉施設 | ・有料老人ホーム | ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設 | ・身体障害者社会参加支援施設 | ・障害者支援施設 | ・地域活動支援センター | ・福祉ホーム | ・障害福祉サービス事業の用に供する施設 | ・保護施設 | |
| (学校) | ・幼稚園 | ・義務教育学校 | ・特別支援学校 | ・小学校 | ・高等学校 | ・高等専門学校 | ・中学校 | ・中等教育学校 | ・専修学校（高等課程を置くもの） | 等 |
| (医療施設) | ・病院 | ・診療所 | ・助産所 | 等 | | | | | | |
| (児童福祉施設) | ・児童福祉施設 | ・障害児通所支援事業の用に供する施設 | ・児童自立生活援助事業の用に供する施設 | ・放課後児童健全育成事業の用に供する施設 | ・子育て短期支援事業の用に供する施設 | ・一時預かり事業の用に供する施設 | ・児童相談所 | ・母子・父子福祉施設 | ・母子健康包括支援センター | 等 |

災害ボランティア連携

【基本的な考え方】

- ・災害ボランティアは、地域を支える重要な担い手
- ・片付けだけ作業に限らず、多様な支援を担う存在
- ・行政、社会福祉協議会、関係団体が役割分担のもと連携

【災害ボランティアが担う主な支援】

住居の片付け・清掃、家具の移動、生活環境の整理、
物資の仕分け・配布支援、避難所の生活支援、ペット支援

【連携の枠組み】

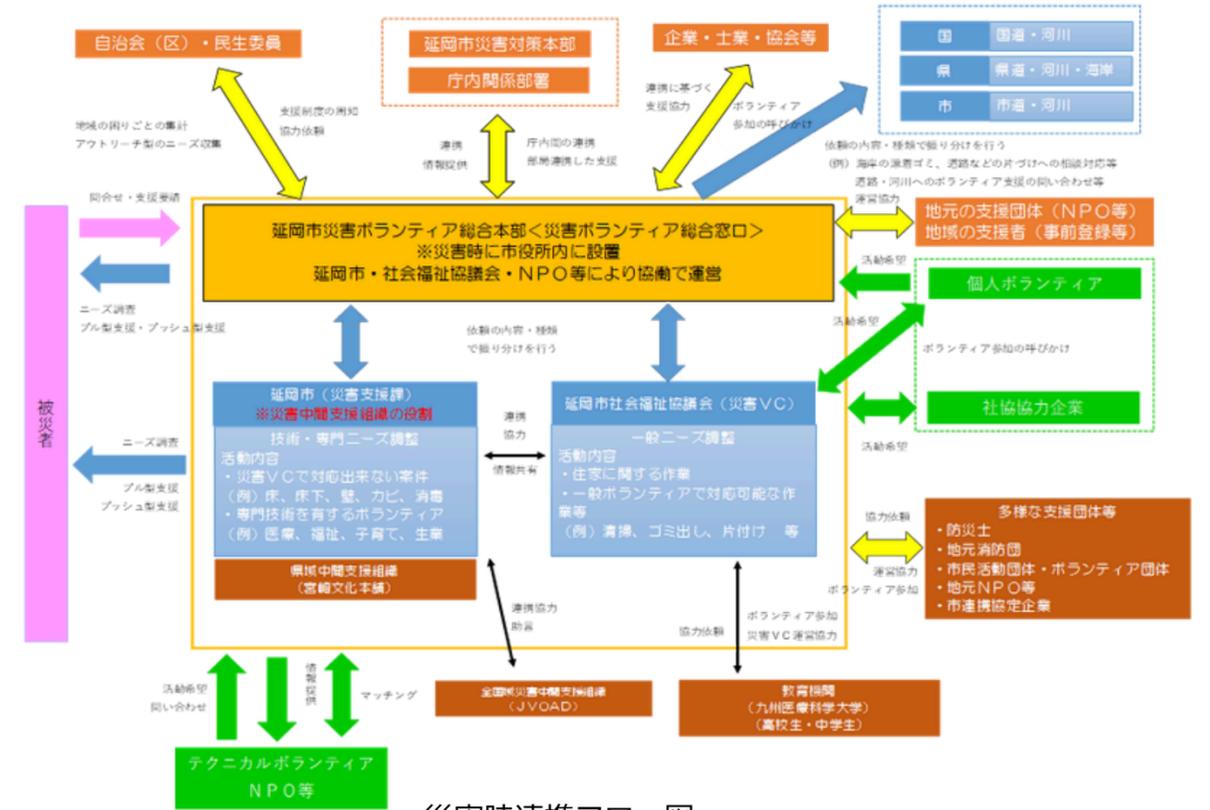
・災害時に、災害ボランティア総合本部（災害ボランティア窓口）を中心に被災者のボランティアニーズを拾い、行政、社協、NPO・ボランティア団体が連携し、適切な支援につなぐ

【これまでの経過】

令和7年5月 延岡市災害ボランティア連携方針策定
 令和7年12月 第1回延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議の実施
 令和8年～ 関係団体との災害時の連携、平常時から顔の見える関係構築



第1回延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議

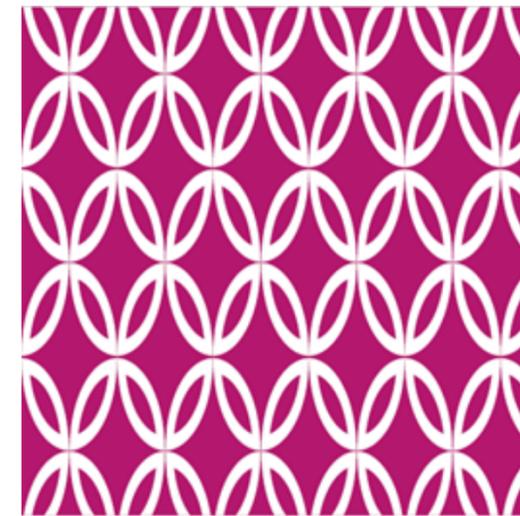


災害時連携フロー図

避難所の環境改善

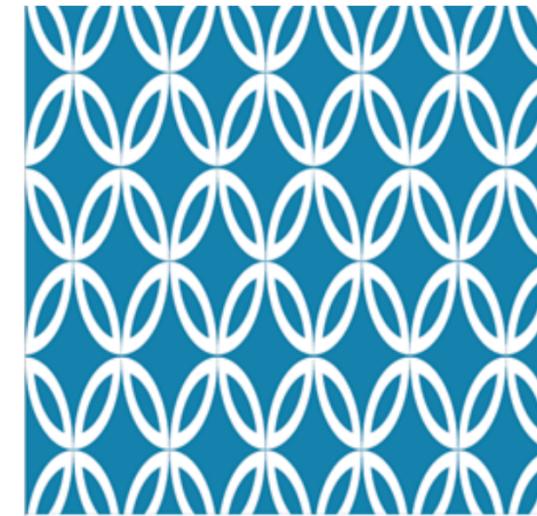
避難所運営マニュアルの改訂

- 避難所運営マニュアル（事前準備編、開設・運営編）をR3.3に策定（内閣府「避難所運営ガイドライン（H28.4）」に基づくもの）
- その後の国のガイドラインの改訂や能登半島地震における避難所運営上の諸課題等を踏まえ、運営マニュアルの改訂を行う
- 主要な避難所のレイアウト図を作成
- 必要に応じて地域住民（地元区長や自主防災組織、消防団、地域関係者等）の意見も考慮



避難所運営マニュアル
～開設・運営編～

わがまち
避難所運営マニュアル



指定避難所運営マニュアル
～事前準備編～

自助・共助・公助
日頃の備えで
安心安全なわがまちへ

優先開設避難場所

- 指定緊急避難場所のうち、災害の発生が予測される段階でいち早く開設する避難施設
 - 指定緊急避難場所（風水害時）76か所のうち、地域バランス等を考慮した13か所と役所、支所指定
- <開設基準>

これまで：土砂災害警戒情報が発表されたとき(災害警戒本部)

R7.5～：大雨警報(土砂災害)が発表されるなど土砂災害の危険性が高まったとき(情報連絡本部)

トイレカー・AIシャワールの購入



- 令和6年元旦・能登半島地震においては、トイレが使用不可能となるなど、避難所の環境が劣悪な状況であったと報じられています。
- 避難所において、衛生的で快適な環境を確保するため、災害用トイレカー、AIシャワールの購入を進めています。

【トイレカー】

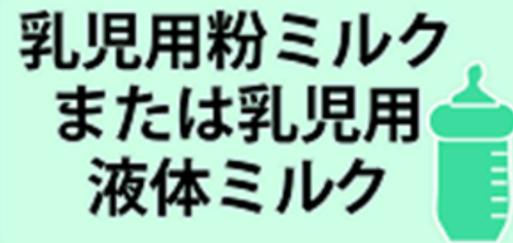
- ・仕切版をつけ出入口を2か所設けることで、1台で男性用、女性用に分け、安心して利用できるトイレ環境を有す。
- ・多機能型トイレカーには、車椅子利用者やオストメイトの方のトイレ個室も設置。

【AIシャワー】

- ・シャワー排水を回収し、98%以上をその場で綺麗にリサイクルして循環利用。
- ・AIと各ポイントのセンサーで、水の安全性を常に制御、監視。
- ・2人分の水の量で約100人がシャワー利用可能。

災害時の備蓄

基本8品目



飲料水



+

県の備蓄指針に基づき、災害時の備蓄品「基本8品目」に加え、飲料水について、想定される避難者数の1日分に相当する量の100%備蓄を目指す。

災害時の連携

～それぞれの支援をつなぎ、支援を切れ目なく～

【災害時の連携の基本的な考え方】

- 災害対応は**一つの組織だけで完結しない**
- それぞれの**強みを生かし、役割分担**のもと連携
- **平常時からの情報共有と調整**が大切

【連携を円滑にするために】

- 平時からの**顔の見える関係づくり**
- 情報共有ルールの確認
- 「できること・できないこと」の整理

【目指す姿】

- **必要な人に、必要な支援が、適切なタイミングで届く**
- 現場が混乱しない、整理された支援体制
- **連携が当たり前前に機能する地域**



【主な連携主体と役割（例）】

行政

- 災害対策本部の設置、調整
- 情報集約、関係機関への共有
- 全体調整、支援のコーディネート

医療機関・医療関係者

- 傷病者への医療対応、慢性疾患患者への継続医療
- 医療ニーズの把握と行政への情報提供
- 避難所等での健康管理支援

DMAT（災害派遣医療チーム）

- 発災直後の急性期医療支援
- 医療機関の機能維持・支援
- 重症者のトリアージ・搬送調整
- 医療体制の早期立ち上げ支援

福祉事業所・福祉専門職

- 要配慮者の安否確認、個別避難計画に基づく支援の実施
 - 福祉サービスの継続・調整
- 生活課題の把握と行政への共有

民生委員・児童委員

- 地域における見守り・安否確認
- 要配慮者の状況把握
- 行政・社協への情報提供
- 地域住民との橋渡し役

自治会・自主防災組織

- 地域内の避難誘導、安否確認
- 避難所運営への協力
- 地域内情報の集約・共有

NPO・災害支援団体

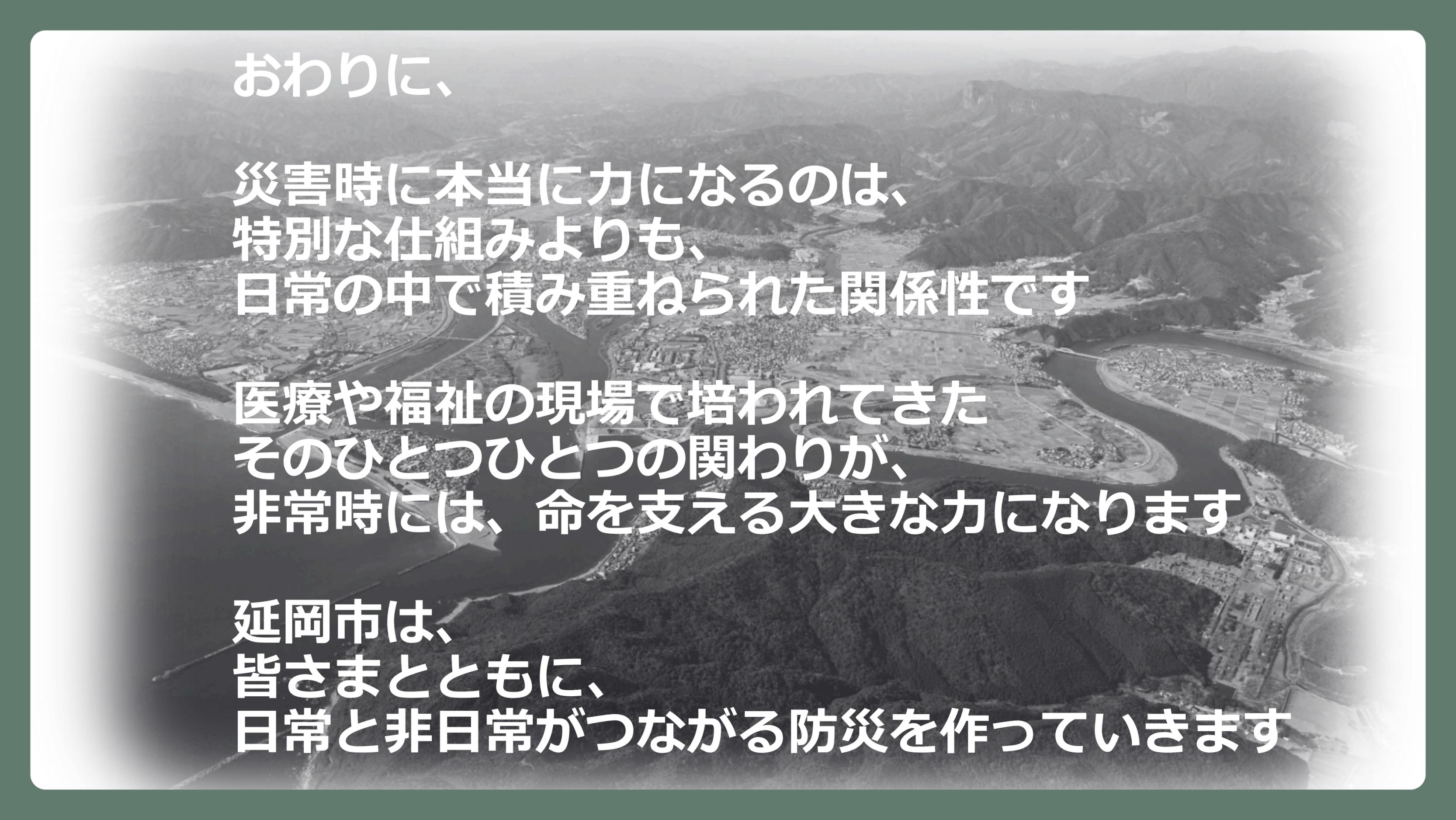
- 専門性を活かした被災者支援
- 行政・社協では対応しきれないニーズへの対応
- 中長期的な生活再建支援
- 外部支援とのコーディネート

企業・民間事業者

- 物資・サービスの提供
- 人的支援（社員ボランティア等）
- インフラ・物流の確保
- BCPに基づく地域支援

ボランティア

- 被災家屋の片付け・清掃
- 生活支援（買い物支援、見守り等）
- 避難所運営の補助
- 被災者の心の支えとなる関わり

An aerial photograph of a valley with a winding river, surrounded by mountains. The image is in black and white and serves as a background for the text.

おわりに、

災害時に本当に力になるのは、
特別な仕組みよりも、
日常の中で積み重ねられた関係性です

医療や福祉の現場で培われてきた
そのひとつひとつの関わりが、
非常時には、命を支える大きな力になります

延岡市は、
皆さまとともに、
日常と非日常がつながる防災を作っていきます

お問い合わせ

延岡市危機管理部災害支援課

TEL：22-7087

メール：saigai@city.nobeoka.miyazaki.jp

今回の取り組みや気になることがありましたら、
お気軽にご連絡ください！

